法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連　結　注　記　表
個　別　注　記　表

（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

三菱化工機株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（http://www.kakoki.co.jp）に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

連結注記表

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　　4社

連結子会社の名称　　化工機プラント環境エンジ㈱、㈱菱化製作所、化工機商事㈱、MKK Asia Co.,Ltd.（タイ）

(2) 主要な非連結子会社の名称　MKK EUROPE B.V.（オランダ）

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用している非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

MKK EUROPE B.V.（オランダ）

（持分法を適用しなかった理由）

非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

３．連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうちMKK Asia Co.,Ltd.の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同社決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

４．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの……総平均法による原価法

②デリバティブ
時価法
③たな卸資産
製品、材料及び貯蔵品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
仕掛品……個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
①有形固定資産（リース資産を除く）
定率法、ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法
②無形固定資産
定額法、なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法
③リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
(3) 重要な引当金の計上基準
①貸倒引当金
売掛金、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
②賞与引当金
従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しております。
③役員賞与引当金
役員の賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。
④工事補償引当金
売上完了工事の引渡後発生する補償工事の支出に備えるため、過去2年間の実績基準に将来の補修見込を加味して計上しております。
⑤受注工事損失引当金
工事の損失に備えるため、当連結会計年度末の未引渡工事のうち、損失が発生することが見込まれ、かつ、損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。
⑥役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑦ＰＣＢ処理引当金

ＰＣＢ（ポリ塩化ビフェニル）の処分等にかかる支出に備えるため、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（10～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が447百万円増加し、利益剰余金が同額減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ24百万円減少しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用し、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約……輸出入取引

金利スワップ……借入金の利息

③ヘッジ方針

デリバティブ取引は全て実需に関する取引に限定し、輸出入取引に係る相場変動の相殺及び将来の支払利息に係る金利変動リスクの低減を目的としております。

④ヘッジ有効性の評価

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。また、為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別、行使日、金額等の条件がほぼ同一であり、相関関係が高いことから、有効性の評価を省略しております。

(7) 収益及び費用の計上基準

①当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）

②その他の工事

工事完成基準

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更に関する注記】

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「未収収益」は金額的重要性が増したため当連結会計年度より独立掲記しております。

【追加情報】

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は49百万円減少し、法人税等調整額が49百万円、その他有価証券評価差額金が190百万円、それぞれ増加しております。

【連結貸借対照表に関する注記】

１．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 投資有価証券	7,581百万円
担保に係る債務　短期借入金	1,710百万円
(2) 有形固定資産	
建物及び構築物	688百万円
機械装置及び運搬具	36百万円
土地	126百万円
その他の有形固定資産	0百万円
計	851百万円
担保に係る債務　短期借入金	1,547百万円
長期借入金	200百万円
計	1,747百万円
２．有形固定資産の減価償却累計額	10,498百万円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

１．当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数　普通株式　　79,139,500株

２．基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものに関する事項

平成27年６月26日開催の定時株主総会の議案として、配当に関する事項を次のとおり提案しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	395百万円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	5円
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月29日

【金融商品に関する注記】

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては、短期的な預金にて運用することとし、資金調達につきましては、銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブ取引は、金利及び為替変動リスクの回避を目的として利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。

外貨建ての営業債権債務については、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達であり、短期借入金については、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行とコミットメントライン契約を締結しております。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

上記の営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループでは、個別案件ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、与信管理に関する社内規程に基づき、新規取引開始時及び継続的取引について、取引先の与信審査を行うことで信用リスクに備えております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務については、為替の変動リスクをヘッジするため、先物為替予約取引を行っております。また、長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化をはかるため、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）

当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクに備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額(＊)	時価（＊）	差額
(1) 現金及び預金	7,557	7,557	－
(2) 受取手形及び売掛金	15,884	15,884	－
(3) 投資有価証券	10,169	10,169	－
(4) 支払手形及び買掛金	(10,708)	(10,708)	－
(5) 短期借入金	(4,000)	(4,000)	－
(6) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	(1,727)	(1,730)	(3)
(7) デリバティブ取引	－	－	－

（＊）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに（2）受取手形及び売掛金

これらは通常1年以内の短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

投資有価証券は、その他有価証券として保有しております。

（単位：百万円）

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,067	9,935	5,868
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	239	234	△4
合計		4,306	10,169	5,863

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは通常1年以内の短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入は、金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(7) ②参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

②ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は次のとおりであります。

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち一年超	時価	当該時価の算定方法
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,000	1,000	（＊）	

（＊）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(6) 参照）。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	242

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

【1株当たり情報に関する注記】

１．1株当たり純資産額　　211円96銭

２．１株当たり当期純利益　　25円60銭

（注）各注記の記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの……総平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

製品、材料及び貯蔵品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品……個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法、ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法

(2) 無形固定資産

定額法、なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度負担額を計上しております。

(3) 工事補償引当金

売上完了工事の引渡後発生する補償工事の支出に備えるため、過去2年間の実績基準に将来の補修見込を加味して計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（10～13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が414百万円増加し、利益剰余金が同額減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ21百万円減少しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(6) ＰＣＢ処理引当金

ＰＣＢ（ポリ塩化ビフェニル）の処分等にかかる支出に備えるため、翌事業年度以降に発生が見込まれる金額を計上しております。

４．退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

５．収益及び費用の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）

(2) その他の工事

工事完成基準

６．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用し、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約……輸出入取引

金利スワップ……借入金の利息

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引は全て実需に関する取引に限定し、輸出入取引に係る相場変動の相殺及び将来の支払利息に係る金利変動リスクの低減を目的としております。

(4) ヘッジ有効性の評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。また、為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別、行使日、金額等の条件がほぼ同一であり、相関関係が高いことから、有効性の評価を省略しております。

７．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更に関する注記】

(貸借対照表)

前事業年度において「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「未収収益」は金額的重要性が増したため当事業年度より独立掲記しております。

(損益計算書)

前事業年度において「営業外費用」の「雑損失」に含めて表示しておりました「貸倒引当金繰入額」は金額的重要性が増したため当事業年度より独立掲記しております。

【貸借対照表に関する注記】

１．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 投資有価証券	7,581百万円
担保に係る債務　短期借入金	1,710百万円
(2) 有形固定資産	
建物	667百万円
構築物	20百万円
機械及び設備	36百万円
工具及び器具備品	0百万円
土地	126百万円
計	851百万円
担保に係る債務　短期借入金	1,547百万円
長期借入金	200百万円
計	1,747百万円

２．有形固定資産の減価償却累計額　9,996百万円

３．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	462百万円
長期金銭債権	1,469百万円
短期金銭債務	267百万円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	810百万円
仕入高	1,407百万円
営業取引以外による取引高	120百万円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式　77,723株

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

退職給付引当金	1,653百万円
貸倒引当金	354百万円
繰越欠損金	255百万円
賞与引当金	140百万円
たな卸資産評価損	102百万円
役員退職慰労引当金	45百万円
資産除去債務	39百万円
工事補償引当金	39百万円
投資有価証券評価損	38百万円
ゴルフ会員権評価損	28百万円
賞与未払社会保険料	22百万円
減損損失	11百万円
その他	44百万円
繰延税金資産小計	2,776百万円
評価性引当額	△2,249百万円
繰延税金負債と相殺	△214百万円
繰延税金資産合計	312百万円

（繰延税金負債）

その他有価証券評価差額金	△1,821百万円
その他	△1百万円
繰延税金負債小計	△1,823百万円
繰延税金資産と相殺	△214百万円
繰延税金負債合計	△1,609百万円
繰延税金資産の純額	△1,296百万円

【追加情報】

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は40百万円減少し、法人税等調整額が40百万円、その他有価証券評価差額金が188百万円、それぞれ増加しております。

【リースにより使用する固定資産に関する注記】

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務用機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

【関連当事者との取引に関する注記】

属　性	会社等の名称	所 在 地	資　本　金 (百万バーツ)	事業の内容	議決権等の 所 有 割 合	関連当事者 と の 関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科　　目	期末残高 (百万円)
子会社	MKK Asia Co.,Ltd.	タイ国 バンコク市	15	エンジニアリング事業	49%	役務提供 資金援助	貸付金の返済	80	関係会社 長期貸付金	1,443
							利息の受取	17	―	―

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

2. 子会社への貸付金に対し、1,073百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において111百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

3. 上記の取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。

【１株当たり情報に関する注記】

１．1株当たり純資産額　　215円14銭

２．1株当たり当期純利益　　21円41銭

（注）各注記の記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。